

食品安全委員会企画等専門調査会

(第27回) 議事録

1. 日時 令和元年5月31日(金) 14:00~16:26

2. 場所 食品安全委員会中会議室(赤坂パークビル22階)

3. 議事

- (1) 平成30年度食品安全委員会運営状況報告書について
- (2) 令和元年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について
- (3) 令和元年度食品安全委員会緊急時対応訓練について
- (4) その他

4. 出席者

(専門委員)

合田座長、有田専門委員、畝山専門委員、浦郷専門委員、鬼武専門委員、
亀井専門委員、後藤専門委員、小西専門委員、坂野専門委員、迫専門委員、
高岡専門委員、戸部専門委員、長田専門委員、春名専門委員、松本専門委員、
宮崎専門委員、両澤専門委員、渡邊和久専門委員、渡邊美幸専門委員、

(専門参考人)

唐木専門参考人、渡邊治雄専門参考人

(食品安全委員会)

佐藤委員長、山本委員、吉田(緑)委員、香西委員、堀口委員、吉田(充)委員

(事務局)

川島事務局長、小平事務局次長、矢田総務課長、中山評価第一課長、
箴島評価第二課長、渡辺情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、
秋元リスクコミュニケーション官、入江評価調整官

5. 配布資料

資料1 平成30年度食品安全委員会運営状況報告書(案)

資料2-1 令和元年度「自ら評価」案件の決定までのフロー(案)

資料2-2 企画等専門調査会における食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価

対象候補の選定の考え方

- 資料 2 - 3 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項
- 資料 2 - 4 令和元年度「自ら評価」案件候補の外部募集（ホームページによる公募）について（案）
- 資料 3 - 1 2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画
- 資料 3 - 2 令和元年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子（案）

6. 議事内容

○合田座長 まだ高岡先生が来られていないですけれども、定刻になりましたので、ただいまから、第27回「企画等専門調査会」を開催したいと思います。

本日は、高岡先生を入れまして19人の専門委員、2人の専門参考人が御出席でございます。食品安全委員会からも6名の委員が御出席と聞いております。本日は4名の専門委員が御欠席でございます。

それでは、まず、事務局から資料の確認等をお願いします。

○矢田総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、議事次第、名簿、座席図のほかに、資料番号があるもので7点ございます。ホチキスで綴じたものが4つとなります。

初めに、資料1といたしまして「平成30年度食品安全委員会運営状況報告書（案）」、A3横のものでございます。

次に資料番号はございませんけれども、「平成30年度食品安全委員会運営状況報告書（案）」の参考資料でございます。

資料2-1から4までが1つに綴じてございます。資料2-1が「令和元年度『自ら評価』案件の決定までのフロー（案）」、資料2-2が「企画等専門調査会における食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価対象候補の選定の考え方」、資料2-3が「食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項」、資料2-4が「令和元年度『自ら評価』案件候補の外部募集（ホームページによる公募）について（案）」でございます。これらが1つに綴じてありまして、その後ろに過去の「自ら評価」案件の実施状況についての参考資料がついております。

資料3-1と3-2がまた1つに綴じてございます。資料3-1が「2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画」、資料3-2が「令和元年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子（案）」であります。

資料は以上でございます。資料の不足等がございましたら、お申し出をお願いいたします。

なお、内閣府におきましては、5月1日からクールビズということでノーネクタイで勤

務させていただいておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○合田座長 どうもありがとうございます。

皆さん、資料はよろしいですか。

それでは、まず、議事に入る前に、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を御報告をお願いします。

○矢田総務課長 事務局におきまして、平成29年11月29日の企画等専門調査会の資料1-3、それから、平成30年11月21日の企画等専門調査会の参考資料を確認しましたところ、同委員会決定に規定する事項に該当する専門委員はいらっしゃいません。

○合田座長 提出いただきました確認書については相違がないということで、ただいまの事務局からの御報告のとおりで皆様よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○合田座長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事次第にしたがいまして、1番目「平成30年度食品安全委員会運営状況報告書について」ということで、よろしくお願いいたします。

事務局、お願いします。

○矢田総務課長 それでは、お手元の資料1、A3横の大きい資料と、その下にございます40ページ強の参考資料を基に御説明をさせていただきます。説明は専らA3の資料でさせていただきます。

1枚おめくりいただきますと目次がございますので、まず、1ページでございます。

この資料は、左側が御審議をいただく平成30年度の運営状況報告書になっておりまして、右側がもともとこれに基づいてやってまいりました30年度の運営計画をそのまま記載しております。この資料は、右側の運営計画をベースにいたしまして、左側に運営状況を記載するという形で作成をいたしております。

初めに総論でございまして、運営計画でいうところの重点事項に対応する部分でございます。

最初に、食品安全委員会は、食品安全基本法に基づく所掌事務について、運営計画に基づいて着実な実施に取り組んできたということを記載しております。

次に、重点事項の1番目、食品健康影響評価の着実な実施でございますけれども、ここは新たな評価技術の関係と食品健康影響評価について記載がございます。昨年度の実施状況といたしましては、評価技術企画ワーキンググループにおきまして、ベンチマークドロー

ズ法の更なる活用に向けた調査審議を行いまして、7月に「新たな時代に対応した評価技術の検討～BMD法の更なる活用に向けて～」を公表した旨、それから、個別の品目の評価といたしましては、六価クロム、米国等から輸入される牛肉及び牛の内臓、添加物、農薬、動物用医薬品等の食品健康影響評価について、新規に132件の評価の要請を受け、前年度からの繰越し案件も含めまして154件の評価結果を通知するという事で取り組んだことを記載しております。

2番目、リスクコミュニケーションの戦略的な実施におきましては、当委員会の平成27年の取りまとめ「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」に基づきまして、学校教育関係者を重点対象としました意見交換会の実施、英文電子ジャーナルの発行、Facebookの活用等々、国内外に向けた情報発信の取組を行った旨を記載しております。

めくっていただきまして、2ページでございます。3番目、研究・調査事業の関係では、概ね5年ごとのロードマップに基づきまして研究・調査を行ってまいりました。特に透明性を確保するため、外部有識者によるレビューを行うということで、研究・調査企画会議の下に設置した事前・中間評価部会、事後評価部会、プログラム評価部会におきまして、外部有識者主体の審議を行ってきたことが記載されております。

4番目、海外への情報発信、国際会議等への参画の関係でございますけれども、WHOとFAOの合同食品添加物専門家会議（JECFA）、残留農薬の専門家会議（JMPR）といった国際会議等への参画、EFSAやFSANZといった、欧州や豪州・ニュージーランドの食品安全機関との定期会合の開催、それから新規の協力覚書といたしまして、消費者庁等の関係省庁と合同でインドの食品安全基準庁FSSAIとの覚書の締結等、海外のリスク評価機関との連携の強化に取り組んできたことが記載されております。

2ページの後半からがⅡの各論になります。初めに、委員会の運営全般でございます。

委員会会合といたしましては、46回の委員会会合を原則として毎週火曜日14時から公開で開催してきたところでございます。

(2)といたしまして、当企画等専門調査会の関係でございます。昨年5月30日の24回会合では、本日とほぼ同様の議題でございますけれども、平成29年度の委員会運営状況報告書について審議を行っていただきまして、一部修正の上、これを御了承いただきました。また、平成30年度の「自ら評価」案件選定の進め方について審議をいただきまして、募集を進めることを御了承いただきました。さらに、平成30年度の緊急時対応訓練骨子について、事務局から報告をさせていただいたところでございます。

昨年度の2回目、11月の25回会合におきましては、食品安全運営計画の実施状況の中間報告をさせていただくとともに、30年度の「自ら評価」案件候補の選定について御審議いただいたところでございます。

前回、31年2月4日の26回会合におきましては、「自ら評価」案件候補の選定について審議を行っていただきまして、ここの記載のとおり、メチル水銀については、「将来的に再評

価を行う可能性も考慮して情報収集を行う」、アニサキスについては、『自ら評価』の案件候補と考えられるけれども、知見が不足していることに留意しつつ、食品安全委員会で審議がなされることが適当である」、また、ヒスタミンについては、「積極的な情報収集及び情報提供を行う」という形でおまとめいただいたところでございます。

なお、このうちのアニサキスにつきましては、2月23日の第730回委員会会合を経た上で、微生物・ウイルス専門調査会において審議を行いまして、3月26日の第736回委員会会合におきまして、リスクプロファイルの作成を進めるということが決定されたところでございます。

また、第26回会合におきましては、今年度の食品安全委員会の運営計画について審議を行っていただきまして、御了承いただいたところでございます。

さらに、30年度の緊急時対応訓練結果について報告がなされ、今年度の訓練計画についても御了承いただいたところでございます。

(3) といたしまして、専門調査会等の開催状況でございます。

まず、専門調査会につきましては、添加物専門調査会の4回、農薬専門調査会の43回をはじめといたしまして、それぞれ記載のと通りの回数開催したところでございます。

また、委員会の下にワーキンググループが設置されておりますけれども、栄養成分関連添加物ワーキンググループの2回をはじめといたしまして、同様に記載のとおり開催をしてきたところでございます。

委員会が既に食品健康影響評価の結果を有しているものにつきましては、専門調査会等の審議を経ることなく、親委員会において審議を行う場合がございますけれども、これにつきましては19件の食品健康影響評価を行ったところでございます。

また、最後の段落でございますけれども、組換え微生物を利用して製造された酵素を添加物として指定する場合につきましては、添加物専門調査会に遺伝子組換え食品等専門調査会の専門委員が参加をして、調査審議を行ったところでございます。

4ページでございます。(4) 委員会と専門調査会の連携の確保といたしましては、専門調査会における円滑な調査審議を図るという観点から、原則として親委員会の委員が担当する専門調査会に出席をいたしまして、情報提供等を行ったところでございます。

また、評価技術企画ワーキンググループにおきましては、常勤の委員が全員出席をして、ベンチマークドーズ法についての調査審議を進めたところでございます。

(5) のリスク管理機関との連携の確保の関係では、平成24年の関係府省申合せに基づきまして、9月と1月の2回、局長級の関係府省連絡会議と、原則毎週金曜日でございますけれども、同会議の幹事会を開催いたしまして、リスク管理機関との連携の確保に努めてきたところでございます。

(6) 事務局体制の整備といたしましては、新たな制度改正等による課題に対応いたしまして、迅速かつ信頼性の高い食品健康影響評価を推進するという一方で、所要の体制整備等を内容とする予算や機構・定員要求を行いまして、農薬再評価のための定員を措置し

たところでございます。

次に英数字の2番といたしまして、食品健康影響評価の関係でございます。初めに、リスク管理機関から要請された案件につきましては、必要な資料が的確に提出されるよう徹底するとともに、国民からの意見・情報の募集等を十分に行いまして、客観的かつ中立公正な食品健康影響評価を着実に実施してきたところでございます。

主な食品健康影響評価につきましては、別冊の参考資料の参考3、11ページから記載しているところでございます。

次に、企業から評価の申請があった品目につきましては、平成21年の委員会決定におきまして、標準処理期間1年間を設定しておるわけでございますけれども、この関係では新たに105件の評価要請を受けて、111件の評価結果をリスク管理機関に通知しているところでございます。標準処理期間を超過したものはございませんでした。

企業申請品目を含めまた全体の評価件数につきましては、最初にも申し上げましたが、132件の要請に対して、154件の結果を通知したということでございます。

以上の食品健康影響評価の実施については、参考資料1及び参考資料2ということで、別冊の資料の1ページ目から記載されております。

その次に、専門調査会ごと、分野ごとの状況が5ページに記載されております。①の添加物関係では、厚労省から11件の要請があり、23件の評価結果を通知したと記載されておりますが、そこから⑩の薬剤耐性菌の関係まで、資料記載のとおり、要請件数と結果通知の件数となっております。

続きまして6ページ、評価ガイドライン等の策定でございます。初めに、委員会決定の関係でございますが、昨年4月10日、第692回委員会会合におきまして、「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」を決定したところでございます。参考4、13ページから概要の記載がございます。

また、委員会決定といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、評価技術企画ワーキンググループが7月に「新たな時代に対応した評価技術の検討～BMD法の更なる活用に向けて～」を取りまとめているところでございます。

また、9月の第713回委員会会合におきましては、「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針」が決定をされております。4月に決定をいたしました「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」につきましては、その一部改訂を行ったところでございます。

10月16日の第716回委員会会合でございますけれども、遺伝子組換え微生物を利用して製造された酵素を添加物として指定する場合に、添加物専門調査会に、遺伝子組換え食品等専門調査会の専門委員が出席をして検討を行うことを内容といたします委員会決定が行われているところでございます。

ここまでが委員会決定の関係でございます。次に専門調査会決定のものを申し上げます。

まず、4月23日の第173回遺伝子組換え食品等専門調査会におきまして、「遺伝子組換え

植物の安全性評価における系統の考え方について」、6月1日の第214回動物用医薬品専門調査会におきまして、「内分泌活性を有する動物用医薬品の食品健康影響評価の考え方」、これらがいずれも専門調査会決定としてされているところでございます。

また、審議中のものとしたしましては、アレルギー物質を含む食品に関する「自ら評価」の関係で、食品健康影響評価技術研究事業で作成したガイドラインのたたき台を基に、アレルギーを含む食品に関するワーキンググループにおいてガイドラインの検討を行ったところでございます。

農薬の評価ガイドラインにつきましては、農薬専門調査会におきまして「残留農薬に関する食品健康影響評価指針」についての審議を行ってきたところでございます。

なお、残留農薬の指針につきましては、今年度に入りましてから5月21日の食品安全委員会に指針案が報告をされまして、現在、5月22日から6月20日までの予定でパブリックコメントを募集しているところでございます。

(3)「自ら評価」の関係でございますけれども、「自ら評価」の案件の選定につきましては、公募の結果寄せられた国民の意見等を踏まえまして、企画等専門調査会において審議を行っていただいたところでございます。

その後2月12日の第730回委員会会合で審議を行い、その結果といたしまして、先ほども申し上げましたけれども、「自ら評価」案件として選定されたものではありませんでしたけれども、メチル水銀については「将来的に再評価を行う可能性も考慮して情報収集を行うこと」、アニサキスについては「リスクプロファイルを作成すること」、魚・魚加工品中のヒスタミンについては「積極的な情報収集及び情報提供を行うこと」と決定されたところでございます。

6ページの1番下から②「自ら評価」の実施、すなわち過去に決定をされました「自ら評価」の実施状況でございます。平成19年度に「自ら評価」案件として決定されました食品中の鉛の食品健康影響評価でございますけれども、平成27年度の調査事業以降に公表された知見・情報の収集を行いまして、内容の精査を進めてきたところでございます。

なお、この関係では、鉛ワーキンググループを再度立ち上げまして、今月から審議を再開したところでございます。

次に、平成27年度に決定されたアレルギー物質を含む食品に関する食品健康影響評価の関係では、平成29年10月からアレルギーを含む食品に関するワーキンググループを設置しまして、食品安全確保総合調査で収拾した科学的知見を活用し、審議を開始したところでございます。30年度におきましては、麦及びそばのアレルギーに関する科学的知見の収集を行ったところでございます。

次に③「自ら評価」の関係の情報発信でございますけれども、30年度中に評価終了した「自ら評価」案件はございませんでしたが、29年度に積極的に情報収集、情報提供を行うとされましたウエルシュ菌につきまして、国内外での食中毒の発生事例等の情報の収集を行いまして、ファクトシートの更新を行いました。その内容につきましては、ホームペー

ジやFacebook等で情報提供を行ったところでございます。

7 ページ、英数字の 3 番の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視でございませう。食品安全委員会では、毎年度 1 回、食品健康影響評価の結果に基づくリスク管理機関における取組状況、施策の実施状況の調査を行っておりまして、平成30年度におきましては、11月に23回目の調査を行ったところでございませう。その結果につきましては、2月の第731回委員会会合におきまして、概要を報告しております。内容につきましては、別紙の参考 5、15ページから記載しております。

(2) 食品安全モニターからの報告の関係でございませうが、平成29年度の食品安全モニターからの報告につきましては、11月の第720回委員会会合におきまして、その概要を報告しているところでございませう。

また、モニターの意識調査につきましては2月に実施しており、結果の取りまとめを現在行っております。夏にも報告をさせていただく予定でございませう。

次に 8 ページの英数字の 4、食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進の関係でございませう。

まず、(1) 技術研究の関係でございませう。①令和元年度に行う技術研究課題の選定でございませうが、昨年 8 月の研究・調査企画会議事前・中間評価部会におきまして、今年度委員会で優先的に実施すべき研究・調査課題を具体的に取りまとめまして、9月4日の第710回委員会会合において「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題」ということで決定をしております。これにつきましては、参考資料 6 - 4、23ページにございませう。

その後 9 月 20 日から研究課題の公募を行いました、その際にはプレスリリースを行って、広く公募内容の周知を行っているところでございませう。

公募終了後、書類審査及びヒアリング審査を実施いたしまして、2月14日の事前・中間評価部会における審議を経まして、5つの課題につきまして、第732回委員会会合において決定をしたところでございませう。その決定した 5 課題につきましては、参考資料 6 - 5、27ページに記載をしております。

以上が今年度からの新規の研究課題の関係でございまして、29年度に終了した案件につきましては、事後評価を実施しております。②でございませう。29年度に終了した 8 課題につきましては、8月の研究・調査企画会議の事後評価部会において、事後評価を実施し、10月9日の第715回委員会会合に評価結果を報告しております。その結果は、各課題の主任研究者に通知をするるとともに、委員会のホームページで公表をしております。公表内容は、参考の 6 - 3、21ページに記載をしております。

また、研究報告書につきましては、委員会のホームページで公表するるとともに、8 課題中 3 課題を対象としまして、研究成果発表会を11月19日に公開で開催しているところでございませう。

③30年度に実施した研究課題は、平成28年度に採択した 1 課題、平成29年度に採択した

5 課題、30年度に採択した 8 課題でございます。これらにつきまして中間報告書を取りまとめた上で、今年度に継続するものにつきましては、平成31年1月から2月までの間に事前・中間評価部会におきまして中間評価を行い、2月26日の第732回委員会会合で今年度への研究の継続を決定したところでございます。参考6-6、28ページに記載をしております。

④は会計の実地指導の関係でございますが、新規採択課題の5課題につきまして、受託機関の経理事務担当者に対して実地指導を行っているところでございます。

⑤関係府省との連携につきましては、優先実施課題を取りまとめたり、あるいは優先実施課題を決定したり公募開始する際に、関係省庁との情報提供を行っているところでございます。

9ページの(2)にまいりまして、調査事業の関係でございます。今年度からの新規の調査対象課題の選定は、技術研究と同様でございます。昨年8月27日の事前・中間評価部会におきまして委員会が優先的に実施すべき研究・調査課題を具体的に示した優先実施課題を取りまとめているところでございます。9月4日の第710回委員会会合において決定したことも技術研究と同様でございます。

この調査課題につきましては、2月14日の事前・中間評価部会での審議を経まして、第732回委員会会合において3課題を選定いたしまして、入札公告等の手続を進めたところでございます。選定された3課題につきましては、参考6-7、29ページに記載をしております。

また、②30年度に実施した5課題につきましては、総合評価方式による一般競争入札を行った上で調査を行ったところでございます。実施計画につきましては、ホームページに公開して、その内容を随時更新してきたところでございます。

(3)プログラム評価の関係でございますけれども、1月の研究・調査企画会議プログラム評価部会におきまして、研究事業及び調査事業の調査結果・研究結果が食品健康影響評価にどのように活用されたかにつきまして、追跡調査を行ったところでございます。

なお、追跡調査の結果を踏まえまして、5月8日にプログラム評価を実施しているところでございます。

次に、9ページの英数字の5、リスクコミュニケーションの関係につきましては、後ほど渡辺情報・勧告広報課長から御説明をさせていただきますので、12ページの6まで飛んでいただけますでしょうか。ページの下6、緊急事態への対処の関係でございます。

初めに、(1)緊急事態への対処でございますが、平成30年度におきましては、大規模な緊急事態は発生しませんでしたけれども、発生した食中毒等につきましては委員会のホームページ、Facebook等におきまして情報提供等を実施したところでございます。

(2)緊急事態への対処体制の整備でございますけれども、平成30年度の緊急時対応訓練計画に基づきまして、実務研修及び確認訓練を実施し、その結果につきましては、2月4日の企画等専門調査会に報告をしたところでございます。

また、緊急時対応訓練の結果を踏まえまして、改善策を検討したほか、夜間、休日における緊急事態の発生に備えまして、緊急連絡ルートを整備して、連絡体制を整えたところでございます。

(3) 緊急時対応訓練の実施につきましては、記載のとおり、4月6日に緊急時対応手順研修、情報発信研修とメディア対応研修をそれぞれ11月と12月、確認訓練は12月20日に実施いたしております。

訓練結果の検証の結果といたしまして、引き続き、政府全体として実践的な緊急時対応訓練を実施すること、食品安全委員会としては、実務研修と確認訓練の2本立ての設計で訓練を体系的に実施すること、また、ルール・役割分担を検討し、その結果をマニュアルに反映させることという形で訓練結果の確認を行っているところでございます。

次に13ページの英数字の7、食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用の関係でございます。(1) 最新情報の収集・整理といたしまして、毎日収集した情報を整理いたしまして、リスク管理機関等の関係者に情報提供を行っているところでございます。

また、(2) 収集した情報につきましては、隔週ごとに食品安全総合情報システムに登録をいたしまして、関係者及び国民に対してホームページを通じて情報提供を行ったところでございます。

また、国立医薬品食品衛生研究所と連携をいたしまして、情報の共有を行っているところでございます。

(3) 収集した情報の様々な活用といたしましては、委員会ホームページ、Facebook等で情報発信を行うとともに、厚生労働省へも情報提供しているところでございます。

なお、緊急事態に備え、専門委員の改選に合わせて、専門委員の連絡先の確認等を行っております。

次に、14ページ、英数字の8といたしまして、国際協調の推進の関係でございます。

初めに、(1) 国際会議等への委員及び職員等の派遣でございますが、JECFAの専門家会議、JMPRの専門家会議等の国際会議に委員、専門委員、事務局職員を派遣しております。その成果につきましては、報告会の開催、関係の専門調査会での報告、報告書の供覧等を行っているところでございます。なお、参加した国際会議や派遣等につきましては、参考資料8、41ページに記載をしております。

(2) 海外研究者の招へいといたしましては、食品安全に関する意見交換会の実施といたしまして、具体的には参考資料9、44ページに記載しておりますが、国際ワークショップを開催しているところでございます。

(3) 海外の食品安全機関との連携・強化といたしましては、ドイツのBfRを5月に訪問しております。また、EFSAとは9月、FSANZとは2月にそれぞれ定期会合を開催しているところでございます。

新たな協力覚書といたしまして、10月に、インドの食品安全基準庁FSSAIと食品安全分野における協力覚書を関係省庁と合同で締結しているところでございます。

そのほか、米国、マレーシア、タイ、韓国等の食品安全機関を訪問いたしまして、情報交換を実施しております。

また、リエゾングループとの意見交換等につきましては、ここに記載のとおり、化学物質、微生物、リスクコミ、リスク評価手法等のリエゾングループに参加をしております。

(4) といまして、海外への情報発信でございます。英語版のホームページに評価書の要約やガイドラインの英訳を掲載しております。また、掲載した情報につきましては、EFSAやBfR等にも送付しております。

また、海外からの訪問者等も多数受け入れておりまして、参考10、45ページに記載しております。

また、国際学会におきまして、六価クロムの食品健康影響評価についてポスター発表を行いました。

英文電子ジャーナルを4回、発行いたしまして、科学技術情報発信・流通総合システムJ-STAGEに掲載をしております。この英文ジャーナルにつきましては、科学技術論文のデータベースサイトでありますPubMedに掲載をすることとしており、先方からは了承の返事を受け取っているところでございます。現在、契約書へのサインという最終段階となっております。契約が正式に締結された場合には、2016年1月以降のジャーナルについて、PubMedに掲載される予定になってございます。

最後にローマ数字のⅢ、総括でございます。

初めに、英数字の1、食品健康影響評価の関係でございます。着実に評価を実施できたと考えておりますが、依然として評価中の案件が313件となっており、年間結果通知件数の2倍程度が評価中となっております。引き続き、体制の強化に取り組むとともに、国際機関との連携を図りまして、国際動向にも沿った評価の迅速化、効率化を図っていきたいと考えております。

16ページにまいりまして、英数字の2、食品健康影響評価技術研究の関係でございます。食品健康影響評価への活用、研究への有用性に重点を置きまして、研究成果を着実に食品健康影響評価に活用できたと考えておりますが、今後とも引き続き、事業の透明性を確保するために、外部有識者のレビューを行うとともに、より一層評価への活用を図る観点から、募集段階からの目的意識を明確化するなど、真に必要な性の高いものを選定していきたいと考えてございます。

英数字の3、リスクコミュニケーションの関係でございますけれども、食中毒、健康食品等の国民の関心が高いテーマにつきまして、国民のニーズを踏まえたリスクコミュニケーションが実施できたと考えておりますが、より戦略的なリスクコミュニケーションを実施するため、限られた資源、人材、予算の効率的な活用の観点から、重点的な実施分野、重点的な対象者という形で、重点化を進めていく必要があると考えております。

英数字の4、国際関係では、協力覚書を締結した機関との意見交換や、専門家の招へいによる国際セミナー、ワークショップの開催等により、連携の強化を図ることができた

考えておりますけれども、より一層の連携強化の観点から、国際会議の共同開催、他の関係機関との協力文書の締結の検討を進めていきたいと考えております。

英数字の5、緊急時対応の関係では、大きな緊急事態の発生はなかったわけですが、より適切な対応という観点から、緊急時対応訓練計画に基づいて訓練を引き続き実施していきたいと考えております。

最後に、16ページの下のところから、今、申しあげました課題について今年度の取組について記載しているところでございます。ここに記載している内容は、前回、御承認をいただきました今年度の運営計画の重点事項として記載している内容でございます。

(1) 食品健康影響評価については、食品衛生法の改正による容器・器具包装のポジティブリスト制度の導入あるいは農薬の再評価についての対応を進めていくこと。また、農薬についてのガイドラインの策定を進めること。これは先ほど申しあげましたように、今、パブリックコメント中ということでございます。また、ベンチマークドーズ法等の新たな評価技術の活用を進めること。

(2) リスクコミュニケーションにつきましては、27年の当専門調査会の取りまとめを踏まえて引き続き実施していく中で、特に、学校教育関係者、食品関係事業者との連携強化を図っていくこと。

(3) 研究事業の関係では、プログラム評価を行った上でということですが、2020年度から24年度までの5年間に委員会が推進すべき研究・調査の方向性を明示するためのロードマップの改正を進めること。

(4) 国際関係として、海外への情報発信を積極的に実施するとともに、昨年度までに協力文書を締結した機関との定期的な会合や、新たな機関との関係構築等を進め、一層の連携強化を図ることとしております。

以上が、今年度の報告書の全体像でございますが、先ほどリスクミの説明を割愛しましたので、その部分につきましては、渡辺情報・勧告広報課長にバトンタッチして説明をさせていただきます。

以上でございます。

○渡辺情報・勧告広報課長 続きまして、リスクコミュニケーションの部分について説明させていただきます。

厚めのホチキスどめの資料の通しページで30ページを御覧ください。参考7としまして「情報発信、意見交換会等の現状」ということで、リスクコミュニケーションの取組について御報告しております。

次の31ページ目が目次になりますので、本文は32ページからになります。30年度のリスクコミュニケーションの取組の戦略的な実施ということで、重点的なテーマとしましては、企画等専門調査会の専門委員の皆様、デルファイによるアンケート調査をとらせていた

いただきました。その中で、専門委員の皆様からは、一般消費者の理解について絶対安全な食品はない、あるいは食品の安全は量の問題であるといった基本的なことが十分伝わっていないのではないかと御指示をいただきました。このリスクアナリシス及び食品安全の基本的な考え方については、例えば食中毒について講座を行ってほしい、あるいは食品添加物について情報提供してほしいというときにも必ず入れるようにしております。

また、食中毒の関係で、カンピロバクター食中毒につきましては、依然として減っていないということで、昨年5月にカンピロバクターのリスクプロファイルの取りまとめが行われております。カンピロバクター食中毒につきましても重点的に取り上げるということで進めてまいりました。

先ほども紹介がありましたとおり、学校の栄養教諭、家庭科教諭等、学校教育関係者を重点的に対象としまして、児童・生徒あるいは保護者の方を通じて波及効果を期待したいと考えております。

次に、33ページを御覧ください。媒体別の情報の発信状況でございます。左側が紙の媒体、右側がウェブ系の媒体による発信の状況でございます。

左側の1番上、年誌「食品安全」ということで、一昨年までは機関誌ということで3か月に1回発行しておりました。ただ、例えば食品健康影響評価の解説といったかなり専門的な内容、あとはキッズボックスということで、小さなお子様向けの情報が混在しておりましたので、昨年度から年誌は食品健康影響評価あるいはファクトシートというような、ある程度専門性の高い情報を提供して、一方で、キッズボックスは、下に書いておりますけれども、一昨年、3か月に1回で出しておりましたが、昨年7月以降は毎月ホームページに掲載することにしております。

上から2番目のパンフレット「食品安全委員会」につきましては、昨年夏に委員の改選がございましたので、食品安全委員会がどのような組織なのかといったことを中心に御説明しております。

3番目の「キッズボックス総集編」は、ウェブ系の記事は昨年7月から毎月掲載しておりますのですが、それ以前の記事も併せまして、特に関心が高いであろうコンテンツをまとめて、冊子化しております。また、今後、ウェブ系のコンテンツがある程度たまったところで、次の冊子を発行してまいりたいと考えております。

右側が、ウェブ系の発信状況でございます。

Facebookの記事数・閲覧者数の推移を示しております。御覧になっていただきまして、特徴的なのは、記事数につきましては29年度から30年度も引き続き記事を多く発信しているのですが、閲覧者数が29年度は64万7000件ということでありましたが、30年度は47万2000件ということで、大きく減っております。これはなぜ減ったかということで、要因は2つあると考えておりまして、1点目は、29年度は食品の事故、事件的なものが多かった。具体的に閲覧件数の多かった記事を見てみますと、昨年春に乳児ボツリヌス症で自家製ハチミツを飲まれて、赤ちゃんが亡くなってしまったという事件がありました。テレビや新聞

を御覧になって、「ボツリヌス」「赤ちゃん」といった単語で検索をしてこちらを御覧になるといった動きがありました。

あと多かったものとしましては、これも春先なのですけれども、芸能人が相次いでアニサキス症になったという記事がありまして、ここでもアニサキス症の解説をしましたところ、そちらを御覧になっています。

それから、夏に埼玉、群馬でO157食中毒が発生しまして、こちらでも残念ながら幼児の方が亡くなったという記事がありました。こういった食品の事件物の記事に関連しまして、ハザードの特徴や予防策を解説するような記事を御覧になるというのが比較的多かったのではないかと考えております。

もう1つは、総務省の情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査ということで、SNSの利用状況がどうなっているのかを総務省で取りまとめております。調査客対数が1,500なので、若干少ないかとは思われるのですが、経年別のソーシャルメディアの利用状況を見ますと、LINE、Twitter等は伸びてはいるのですが、Facebookにつきましては、27年、28年、29年で横ばいなし、今後どうなるかわかりませんが、やや微減に転じております。Facebookの利用者数が頭打ちになっているということも考えられるのではないかと考えております。

一方で、Facebookの表の下の右側にちょっと飛び出して書いておりますけれども、記事のいいね数とシェア数ですが、特にシェア数で、去年は2,900件だったのですが、今年は3,700件と増加をしているということで、Facebookの利用者の中でも、お友達の方にこの記事について共有してくれる、拡散してくれる、食品安全委員会の記事を積極的に御覧になってくださるような方は、このデータからは底堅いものがあるのではないかと考えております。

中段が、どのような記事を配信していったかということなのですが、機動的な発信の事例としましては、昨年9月に岐阜県で豚コレラが発生いたしました。基本的には流通はしませんけれども、豚の病気なので、万が一口にしてしまった場合でも、人にうつることはないということで、情報発信をしました。

2番目で、科学的知識の普及ということで、5月17日に週刊誌記事で食品健康影響評価書を引用したものが載りました。これは週刊誌がいうにはたしかソルビン酸と亜硝酸ナトリウムの相乗毒性ということでしたが、食品健康影響評価書で、かなり限定的な条件のもので、一般的にはそういうことはあり得ないということを書いてあるにもかかわらず、そこだけ抽出をして、あたかもそれが普遍的なものであるかのような書き方をされてしまったということで、違いますということで発信しました。

5月17日の朝に週刊誌が発売されましたので、その日の午後に解説記事を出しております。

ウエルシュ菌につきましては、積極的に情報発信をすべしということになっておりましたので、ウエルシュ菌の食中毒のある程度大きなものが発生しますと、ウエルシュ菌の特

徴はこういうものである、あるいは調理したものの保存にはこういうところに注意されたいということで、情報発信をしております。

1番下はメルマガですけれども、ウイークリー版というのは、委員会の開催情報、読み物版というのは月に1回、読みごたえのあるような記事を発信しております。ウイークリー版は横ばいでありまして、読み物版は着実に増えているのではないかと考えております。

次のページを御覧ください。ファクトシートの更新ということで、昨年は鹿慢性消耗性疾患（CWD）、ウエルシュ菌についてファクトシートの更新をしております。これは年に1回更新したということではなくて、そのときに情報が入り次第、随時更新をしてきたところでございます。

次に、35ページを御覧ください。「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発ということで、直接講師として行って説明をするような取組を紹介しております。

左側が「みんなのための食品安全勉強会」ということで、一般の方を対象に、食品安全に関する基本的な情報を提供するという取組でございます。昨年3回開催しまして、山本委員から、食中毒に関する情報提供、事務局の小平次長から「食べものと微生物」ということで情報発信をしました。

参加者の感想ということで、積極的に手を挙げて参加されている方なので肯定的な意見が多いのですが、終わった後、このような意見をいただいております。

右側が「精講：食品健康影響評価」ということで、カンピロバクターのリスクプロファイルが昨年5月に公表されました。その解説を山本委員が大阪と東京でしております。こちらは専門家向けということなので、行政の食品安全の担当者であるとか食鳥処理事業者、外食産業で鳥を扱っている方、あるいは研究者といった方々が参加者として登録されておりました。

そのほか、意見交換会ということで、昨年はプリオンの関係で、米国等から輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価ということでまとめられましたので、こちらについて、ステーキホルダー全般に対してのリスクコミュニケーションを12月に東京と大阪で実施しております。

このほか、公開シンポジウムとしまして、食品健康影響評価での生体サンプル、血液といったものの活用につきまして、研究者から最新の知見を解説していただきました。

次に、36ページを御覧ください。学校教育関係者を重点対象として取り組むということでありましたので、そちらの取組を紹介しております。地方自治体と共催で開催しております。左上の部分です。栃木県から始まりまして、続いてありますが、内容としまして、食品添加物、リスクアナリシスということが書いてあります。例えば栃木県を例にしますと、食品添加物というのは先方の自治体がこれをテーマに解説をしてほしいと言ってきたもので、リスクアナリシスは、先ほども御報告いたしました、こちらから基本的なところはテーマにかかわらず必ず解説をさせていただきたいということで入れております。

学校教育関係者ということで、学校の栄養教諭の方、あるいは保育所の方、それから、学校ではないのですけれども、大学で栄養学を履修していて、学校教員になることを希望している方も対象として含めております。

右側がグループワークの様子ということで、名古屋市の例ということで、こちらからの情報提供を聞いた後に、そこで得られた情報を基にグループワークを行っております。このときは食中毒の関係で、食中毒予防の情報を初めて見る人にもわかるような形で伝えようということをつくっていただきました。

右下の写真が彼らがつくった資料ですけれども、またこの資料を基に、名古屋市が実際に一般の方向けの資料でこれは使えるといったところを取り出しまして、名古屋市が自分たちの市版の食中毒予防のクリアファイルを作成しております。

左下は、そういう形でグループワークなどをするわけではないのですけれども、情報提供と質疑応答といった形ですが、講師派遣ということで、自治体の要請に応じて、下に書いてあるような内容で情報提供を行っております。

37ページを御覧ください。関係機関・団体との連携体制の構築ということで、まず報道関係者との意見交換会です。昨年は3回開催しております。1番上は脂質の摂取ということで、これはトランス脂肪酸の解説をしております。昨年6月18日にアメリカの食品医薬品局（FDA）が、部分水素添加油脂についてはGRASから承認申請制に移行するというものでありまして、そのときに、科学的に根拠のないような情報が出回ったときにきちんとした情報が出ているようにということで、報道関係者の方に科学的根拠に基づく、かつ最新の情報を提供させていただきました。

参加された方の感想は、右側に書いてあるとおりで、一般誌への掲載あるいはウェブ系の食品安全に関する記事ということで掲載されております。

2番目の7月9日の分につきましては、カンピロバクターのリスクプロファイルが取りまとめられましたので、その解説をしております。

3番目のノロウイルスにつきましても、ノロウイルスのリスクプロファイルが11月に取りまとめられましたので、そちらについての解説を行っております。

下のところは、関係省庁と連携した意見交換会ということで、特に右側の放射性物質に関するリスクは、毎年度行っているものでございます。

次の38ページが、実際に報道関係者の方から、こういう記事として取り上げていただいた例でございます。1番左側はトランス脂肪酸の関係で、こちらは日本人の摂取量は比較的少ないということ。それから、企業もきちんと対策をとっているということで、通常の食生活の場合は特に心配はないということで、解説をさせていただいております。

2番目の記事は、カンピロの情報提供のときに記事にさせていただいたものですが、ちょうどそのときに、細菌の増殖に適した温度ですと、例えば腸炎ビブリオですと2時間も放置しておくと1,000倍を超えてしまうということで、お刺身とかが宴会で出てきても、2時間放置しておくと1,000倍以上に汚染されてしまうので、お刺身が出たらすぐに食べてくだ

さいということそのときに解説していただいたら、カンピロよりもそちらの方が記憶に残ったのか、これを記事にさせていただきました。

右側のところは、ノロウイルスの解説であります。以前はここに書いてありますような生ガキが主たる感染源ということで認知されていたと思うのですが、最近ではむしろ手洗い不十分で、ウイルスが食品についてヒト-ヒト感染が主になっているということで、特に手洗いの徹底等に努めていただきたいということで、情報発信していただいております。

以上、情報提供の後に記事にさせていただいた例として御紹介させていただきました。

39ページが関係機関・団体との連携ということで、消費者団体の方々にも同様に意見交換会を開催しております。4回開催しております。6月と7月と11月の分については、報道関係者の方々に提供した情報と同じテーマで開催させていただいております。

3月に追加で出ておりますが、食品添加物の安全性ということで解説しております。これは昨年、食品添加物の安全性に関する不安になってしまうような記事が連続して発行されたということがありましたので、どのように考えていったらいいのかということで解説をさせていただきました。

右側は団体と連携させていただいた事例でございます。日本栄養士会のウェブサイト、カンピロバクターのリスクプロファイルが公表されました関係で、特に伝えたいことをリーフレットなどを作成しまして、それにつきましてウェブサイトに掲載させていただきました。

右下は食品産業センターとの連携ということで、食品メーカーの方々に集まいただきました。

10月の開催につきましては、先ほど何度か申し上げている週刊誌で食品添加物の不安をあおるような記事が掲載された関係で、消費者の方々のメーカーへの反応はどうであったかといったことを私どもとメーカーの方々に意見交換を行いました。

そこで出ました意見としましては、流通事業者の方にも私たちのリスクミをやっているだけないかという御要望が出ております。もちろん流通の方は、添加物の安全性を知っている方は知っているのですが、必ずしも全員が知っているわけではないといったことで御意見をいただきました。

3月15日のときは、流通事業者団体の役員の方が出てきた会議なのですが、その席で、食品安全委員会の添加物の安全性に関するリスクミの取組は、こういうことに重点を置いて説明しているのですということを紹介しまして、御要望などがあれば、私どもは説明に参りますということでお話をしております。

次のページを御覧ください。学術団体との連携ということで、学会に委員の講演、それから食品安全委員会のブース展示を行っております。昨年度は、こちらに書いております4つの学会で委員の講演、それからブース展示によって食品安全委員会の活動を紹介しております。

それぞれ学会の当該分野の第一線の研究者の方に、今後、専門調査会での協力をお願いをするということもあると思いますので、食品安全委員会の業務に理解をいただければということで努めていたところでございます。

以上、リスコミの取組について御紹介させていただきました。

○合田座長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの運営状況報告書の説明内容またはここに書かれています記載事項等につきまして、御質問や御意見がございましたらここで承りたいと思います。

○鬼武専門委員 どこからでもいいですか。

○合田座長 一応、順番にやろうかなと思います。

○鬼武専門委員 では、それで行ってください。順番を待ちます。

○合田座長 全体的なことでしたら、今で結構ですけれども。

○鬼武専門委員 ページごとでコメント等ありますので、座長の項目に従います。

○合田座長 それでは、このページに従ってやった方がいいかなと思いますので、まず、1 ページ目の総論のところでは何かございますか。

ここは全体的なことなので、大丈夫だろうと思います。

その次、2 ページ目のⅡ以降、委員会の取組のところ。(1) 委員会会合の開催は特にないだろうと思いますし、(2) 企画等専門調査会の開催もこちらの委員会ですから多分ないだろうと思いますけれども、(3) 以降、3 ページ目、4 ページ目等ではございましたら承りたいと思います。

鬼武さん、どうぞ。

○鬼武専門委員 細かいことで、4 ページの事務局体制の整備というところで、ここに「食品用器具・容器包装ポジティブリスト制度及び農薬再評価制度の導入等新たな課題」と書いてありますけれども、「新たな課題」というか、農薬についても従前からリスク評価をしていますし、ある程度、食品安全委員会にて器具・容器包装の調査をしているので、これは、いわゆるリスク管理機関における規制の見直しに対応するというか、「新しい課題」ではないと思ったので、読んでいて新しいものと間違えないためには、リスク管理機関の改正に沿ってという方がいいかなと思いました。

○合田座長 （6）のところですね。

事務局、よろしいですか。「新たな課題に対応し」と書かれているけれども。

○矢田総務課長 私どもの記載の意図は、制度改正に伴って、食品安全委員会として評価しなければいけない案件が増加するという課題がある、という意味で書かせていただいております。

○合田座長 では、導入等に伴った新たな課題とか、そういう意味合いですか。

○矢田総務課長 そうですね。新たな制度の導入に伴って、業務量が増加するということを踏まえ、評価体制を充実させる必要があるということが課題となっているということですので、そもそも法改正、制度改正の前提となっている課題という意味ではなく、そうした制度改正を受けた食品安全委員会の体制整備の課題であると御理解いただければと思います。

○合田座長 両方の立場を考えると、なるほどと思いながら聞いていたのですけれども、せっかく御意見が出たので、この部分は言葉の問題ですから、もう少し丁寧に書いていただいたほうがいいのではないかと。

○鬼武専門委員 私もこだわりはしませんけれども、新しい調査ととれたのでコメントした次第です。

ありがとうございました。

○合田座長 わかりました。

それでは、次の2番、食品健康影響評価の実施のところ、4ページ目、5ページ目にたくさん丸が並んでおります。⑪の薬剤耐性菌まではよろしいですか。

その次、(2)評価ガイドライン等の作成ということで、6ページ目ですけれども、よろしいですか。

(3)「自ら評価」を行う案件の定期的な点検・検討及び実施の部分は、6ページから行きて、7ページ目まで入ると思いますが、よろしいですか。

鉛ワーキングができたなどということもここで1つございましたけれども、よろしいですね。

それでは、7ページ目の下、3番、食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視というところはどうでしょうか。よろしいですか。

8ページ目、食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進というところで、これは参考資料が出ていますから、参考資料も含めながら見ていただければと思います。この

部分はよろしいですか。

どうぞ。

○小西専門委員 4の(1)の①の食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題というのは、綴じてある参考資料の中で、番号のついていない資料の23ページ以降に書いてある内容だと思うのですが、優先課題の中で、特に25ページの3の1の(5)につきましては、かねてから、この専門調査委員会においてもリスク認知の部分、認識の部分に関してコメントが何回か出されており、特にこの(5)に関しては、新たな取組ということで期待をしていた部分です。その公募の結果が27ページに書かれているとすると、このページの③に採択された3件の研究が記載されていると思うのですが、そうだとすると25ページの3の1の(5)に対応する具体的な研究については、公募状況があまりよろしくなかったと受けとめてよろしいのでしょうか。

○合田座長 事務局、よろしいですか。何かありますか。

○矢田総務課長 参考資料の23ページから26ページまでを御覧いただきますと、合計を足し合わせておりませんが、全体として20ぐらいの研究課題、調査課題が優先実施課題として挙げられております。食品安全委員会では、この課題全部について公募を行い、応募された全ての提案について審議を行った上で、採択に値する提案を選んだものが、27ページにありますように、研究の採択課題であれば5課題となっております。なお、その後に、必要があれば二次募集、三次募集ということはありませんけれども、現時点では、採択に値すると考えられる研究課題がこの数になっているということです。

○小西専門委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○合田座長 これは外部評価委員会も含めて、評価の一定レベルがないと採択できないということによるのだろうと思いますけれども、よろしいですか。

私がここで言う話かどうかわからないですけれども、食品安全委員会の研究費はちょっとお金を使いにくいという話を聞いたことがあるので、その辺も少し検討していただいたら、もう少し応募が増えるのではないかという気もしないではないです。

○鬼武専門委員 多分、食品安全委員会で調査公募をしても、リスクコミュニケーションのところは、食品安全委員会ができたときはかなり前進できたと思うのですがけれども、それからかなり傾向が変わって、最近また、今回強化をして、認知とかその辺のところも出しているのですがけれども、実際に上がってくるのが多分数件で、選ぶにも苦勞するというのもあって、このような状況だと思って、27ページでいけば、1番下のものはとりあえ

ずいわゆる学生さんたちの認知状況とか、そういうことを知ってもらおうということで、その辺を対応する方向でいいと思います。

○合田座長 基本的にドライな研究なので、どういう研究テーマを挙げて、どういう手法でやるかというところがサイエンスで、それでドライ研究をやるということが非常に重要だと思うのです。それを見て、評価委員の方が選択をされるのだらうとは思いますが。

よろしいですか。先ほど事務局からありましたように、二次募集等もあるということですので、それは今後、また粛々と進めていただけるのだらうとは思っておりますけれども、よろしいですか。

○鬼武専門委員 はい。

○合田座長 その次に行きたいと思います。

今、行きましたのが調査研究事業の推進というところで、それをずっと行きまして、その次、安全性確保に関する調査の推進というところ、9ページ目に入りたいと思います。ここはよろしいですか。

そうしましたら、9ページ目の下側、5番、リスクコミュニケーションの促進というところは、別にまとめて、割と長く時間を使って参考資料で説明をしていただきました。一応、ここでお受けしたいと思いますが、よろしいですか。リスクコミュニケーション全体のところ、参考資料でも御質問いただければと思います。

鬼武専門委員、どうぞ。

○鬼武専門委員 先ほど小西委員から話もありましたリスクコミといいますか、全体として、先ほど食品安全委員会のリスクコミュニケーション担当課の方からデルファイ法を使ったという報告もありました。これは2年ぐらい前の企画等専門調査会でも、専門家が考えている食品安全といわゆる一般の人たちの違いがあるか。それに基づいていろいろ戦略的にコミュニケーションを実施されていると理解しています。

ですから、私は1つは、昨年1月29日の第23回企画等専門調査会では、EUでもデルファイ法を用いていろいろ食品の安全分野の今後の優先順位の戦略的なところも、私はその調査会における資料で少し御説明をさせていただいたのですけれども、そういう形で今の日本の食品の安全における消費者もしくは国民、関係者のリスクのいろいろな思いについて、それは戦略的に、先ほどの総合調査になるのか、もしくはこの部分のデルファイ法を今後どのように戦略的に使うか、もしくは後で出ていました食品安全モニターというのも非常に有効だと思っていて、そこの結果もこの数年間は、一般の人でもハザードの1番高い分野については、例えば、従前は化学物質であったり添加物であったことから、最近では微生物なりウイルスということで、食中毒系がハザードとして、そういう面ではモニターの

方もこの4年間で意識が同じように変わっています。多分、親委員会で報告されただけではもったいないと思うので、その議案についてはこの企画等専門調査会が企画とリスクコミュニケーションをやるのであれば、デルファイ法の使用や消費者の認知についてテーマも今後考えていただければ、先ほど小西委員の言われたことも含めて、今、リスコミの部分を消費者、国民がどのように思っているかということも理解できて、それが食品安全委員会全体のリスク評価の部分の戦略的な優先順位付けにも後押しになるような気がしておりますので、私としてはその辺をもう少し、次回以降なり、今回で終わるのでしたら、今後の企画等専門調査会の中で考えて、親委員会に報告というよりも、むしろ議題として取り上げていただきたい。今年度もモニターの調査結果も非常にいいと私は思いますので、その考察や結果を用いているいろいろ報告してもらおうと、いろいろなアイデアが出ると考えている次第です。

以上です。長くなりました。

○合田座長 ありがとうございます。

ここはいろいろな分野、特に消費者関係の方とか、公募研究の対象となる先生方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めて、この委員会が確かに議論しやすいところだろうと思いますので、何らかの形でこういうものを進めていければと私自身も思います。

今回、すぐというわけにはいきませんので、これはまた事務局に引き取っていただいて、先ほどのことを反映できるような状態になればと思いますけれども、よろしいですか。どうぞ。

○堀口委員 デルファイ法をFood Safetyを載せようと思って頑張って書いているのですが、まだ投稿できていなくてごめんなさい。

3つの調査がありましたので、5位までではなく、きちんと調査結果をオープンにしたいと思っております。申し訳ございません。

○合田座長 ありがとうございます。

このリスクコミュニケーションのところは、非常に長く説明をいただいたわけですが、こちらのページに基づいて先に進めましょうか。

ずっと見ていただきまして、10ページ、11ページ辺りで更に何か御質問等ございますか。迫先生、どうぞ。

○迫専門委員 質問というよりも要望という形でお話をさせていただきたいと思っております。

11ページの2の食の安全に関する科学的な知識の普及啓発のところ、食品の安全性に関する用語集は、大変利用勝手がいいといいましょうか、利用させていただいて、私ども

の会員にもぜひ利用するようにと広げているところでございます。

そういう中で、実際、例えば食事摂取基準についてのリンクは貼られているのですが、トランス脂肪酸の評価書へのリンクや健康食品の委員長のコメントであるとかいうような、もともと持っているものに対してリンクが貼られていなくて、そうだと思って探すとなると、自分で探しに行かなければいけない。

簡易なリンクでございますので、ぜひそういうところでもリンクを貼っていただくと、ページを参照できるような形にしていただけると大変ありがたいと思っております。

以上です。

○合田座長 ありがとうございます。

ウェブの操作性の問題だと思います。

鬼武先生、どうぞ。

○鬼武専門委員 私も、今回改めてウェブのサイトを見ていました。今回、分野ごとに整理をされていて、昔はPDFだったので使い勝手も悪かったのですけれども、今回、非常に使い勝手がいいということで、私どもが仕事をする上でも役に立っていますので、そこは多分、事務局の方が非常に努力をされたのだと思います。

ちょっと気になったことがあります。用語自体、全て英語表記をしてあるのですけれども、例えば“いわゆる健康食品”をhealth foodとか、グラス物質のところはsubstances generally recognized as safeと書いてあって、直訳しているように感じました。これはGRAS Substancesとしたほうが多分わかりやすいし、ほかにも単数形と複数形が揃っていなかったり、ポジティブリスト制度もpositive list systemと書いてありました。正確にはsystem for agricultural chemicalsでpesticides, feed additives, and veterinary drugsという具体的な表現がないと多分、わからないと思うのです。英語の表記自体は英訳があり、言葉の意味は英語で説明をしていないので、本当に各表題の英語表記が必要のあるものとなないものがあると思います。少なくとも、“いわゆる健康食品”をhealth foodという表記はやめてほしいということは思いました。

英語表記は苦勞されていると思うのですけれども、実際に中身と違って、直訳のところも結構ありましたので、見直してください。ここまで修正でわかりやすく努力されているのですから、お願いしたいと思います。

○合田座長 健康食品の英語表記というのは大きな問題があつて、しょうがないからクォーテーションマークをつけるぐらいしかやりようがないのかもしれませんが。

今の件ですが、具体的に明らかにこうしたほうがいいという書類があつたほうがいいのではないですか。鬼武先生は御専門なので、そういうものを紙に書いて事務局に言われたほうが、全体としてはよくなるのではないかと思います。

○鬼武専門委員 後日お渡します。

○渡辺情報・勧告広報課長 また御相談させていただければと思います。

○合田座長 よろしくお願ひします。

あと、私自身が気づいたところなのではすけれども、食品安全委員会のウェブのシステムは、セキュリティーの関係だと思ひますけれども、ちょっと古いブラウザだと入れないことがあるのです。全員が新しいブラウザを使っているわけではない可能性がある。私の場合は、実は違うブラウザに変えたら入れたので大丈夫だったのですけれども、そこが普通のサイトだと入れるのに、なぜ食品安全委員会は入れないのかなと思ひて最初はすごくびっくりしたのです。その辺も、できれば見ていただければと思ひます。入れないとそこで皆さんやめてしまいます。

ほかにないですか。

そうすると、またこちらのページで進めさせていただきます。今、11ページに来ましたので、12ページ、連携体制のところまでどうですか。

どうぞ。

○迫専門委員 12ページの(3)マスメディア、消費者団体との連携となっております、実は3つ目のポツが私ども日本栄養士会、一般財団法人食品産業センターということで、ここに「等」を入れていただくか、または計画書のような書きぶり。計画書には、それに事業者団体、関係職能団体等と入っていますので、ここは表題を直していただけるとありがたいと思ひます。

○渡辺情報・勧告広報課長 上から順番に書いていって、なぜか3番目以降が書かれていないという単純な間違いですので、訂正しておきます。

○迫専門委員 よろしくお願ひします。

○合田座長 ありがとうございます。

それでは、リスクコミのところはよろしいですね。

浦郷先生、どうぞ。

○浦郷専門委員 今のところで、この間、いろんな関係団体などと連携してリスクコミュニケーションをやっているということで、いつ、どこで、どのようなことをやったかがいろいろと書いてあるのですけれども、どのぐらいの方が参加されたかというのがなくて、

どのぐらいの方とリスクコミュニケーションができたかというのがわからない状態なので、それを少し書き加えていただければということ。

もう1

つ、私ども消費者団体との意見交換会というのもやっていただいております、大変ありがたいと思っております。そのうち、今回、テーマを4つやっていただいたのですが、私も直近の食品添加物のところは都合が悪くて残念ながら参加できなかったのですが、その回などは参加者が大変少なかったというお話も聞いております。

お知らせが来るのがあまりに直前というか、あまり期間がないので、なかなか予定が立てづらいということもあります。いつも声をかけていただく消費者団体が決まっているところもありまして、せっかくなので意見交換会をつくっていただいているのですが、本当にもっと多くの消費者団体の人に聞いてほしいと思うのですが、なかなかそこができていないなというところももったいないなという感じがします。今後のところになるかと思いますが、私どもも御協力したいと思いますので、そこら辺はもう少し変えていただきたいということを感じております。

以上です。

○合田座長 貴重な意見をどうもありがとうございました。

どうぞ。

○堀口委員 御意見どうもありがとうございます。

消費者団体との連携につきましては、ここに来ていただくのもなかなか大変で、逆に言うと、会員の方々がお集まりになるような会にこちらから出向くとか、いろいろな方法論は考えられると思っているところで、ぜひ、どのようにしていくのがよいのか、御相談をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○合田座長 事務局からも聞いた話ですが、食品安全委員会から出向くのは全然問題ないといういろいろ聞いておりますので、学会の場合もございますけれども、そうではなくて、いろいろな団体で集まりがあった場合には、直接食品安全委員会に話をいただければ、かなりの可能性があるのではないかと私も思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにありますか。

○渡辺情報・勧告広報課長 今いただいた前半の質問なのですが、学校教育関係者の集まりですと、多いところは220名ぐらい、少ないところは10名行くか行かないかぐらいの規模でありまして、数字も入れさせていただきたいと思っております。

○合田座長 ここには大学の先生も何人かいらっしゃいますけれども、大学とかそのようなところでも大丈夫だという話を伺っていますので。

ほかによろしいですか。

どうぞ。

○両澤専門委員 ここで言っているのかどうかわからなかったのですが、中学生、高校生を対象として食品安全に関する認知向上のための研究のところですか。公立学校に入っていくのはなかなか難しいと思いますので、この研究の成果から食品安全分野でのモデル授業を提示していただき、それを文部科学省の「学習指導要領解説」に反映され、指導書（出版社作成）の指導案になると、公立学校に一気に広げることができると思います。そんなことも視野に入れながら研究を進めていただければありがたいと思いました。

以上です。

○合田座長 貴重な御意見、どうもありがとうございます。

研究成果の出口のその先の話ですけれども、多分、なかなか文科省関係の人でないということとはわからないだろうと思いますので、どうぞそれが活用できるようによろしくお願ひしたいと思います。

事務局、何かありますか。いいですか。

○渡辺情報・勧告広報課長 研究そのものは今年の4月から始まったばかりです。2年間の研究期間ですので、ある程度進んできたところで、文科省にも御相談しながら、考えてまいりたいと思います。

○両津専門委員 お願いいたします。

○合田座長 どうもありがとうございます。

それでは、先に進めさせていただければと思います。今、11ページをやっております。

12ページの緊急事態への対処のところはどうでしょうか。よろしいですか。

戸部先生、どうぞ。

○戸部専門委員 12ページから13ページにかけて、緊急事態への対処体制の整備というところで、計画の中では、緊急時対応の問題点や改善点について検討して、必要に応じ指針等の見直しを行うと書かれておりますが、実際の訓練という視点でも大事ですし、その結果を踏まえて指針の見直しというところも大事だと思うのですが、実施の方を確認すると、（3）に実施された内容が書かれていて、最後に、以下の点を確認されたということで、アウトプットに関する評価で3つボツが書かれているのですが、この中で、計画の指針の

見直しに対応する取組という、最後の部分かなと思うのですが、情報の整理や情報発信の内容確認のためのルールや役割分担の検討と、その結果をマニュアルに反映させる必要があると思うのです。ここのところは、計画は見直しをするところまでが平成30年度のゴールということだと思います。この結果が見直しにつながっているのかがわからず、課題だけ書いて終わっているという感じなのですが、これはどうなったのでしょうか。

○合田座長 具体的なことはわかりますか。

○矢田総務課長 ただいま手元にはないのですが、緊急時の対応マニュアルを作成して持っております。訓練等を実施した後に、訓練結果を総括する中で、このように見直したほうがいいのかというものが出来ればそれをマニュアルに反映させていくということをやっております。

具体的にどこを変更したかというのは、今日手元には持ってきておりませんが、そうした作業をやっております。

○合田座長 これは毎年やられているわけで、やるごとにいろいろと、こういうことをしたほうがいいのかということはあるのだと思います。それは着実に変えられているということだろうとは理解しているのですが、そういうことですね。

今年も新たにこれからやると。それに対応して、また先がどうなるかということをお考えということですね。

その実施したことに関してのこういう反省点があって、こう変えますよというのは、どこかで話はされるのですか。

○矢田総務課長 マニュアル自体は、事務局内で持っているものですので、親委員会なり専門調査会の中で議論したり公表したりという形には現在のところなっておりません。

○合田座長 多分、戸部先生が言いたいのはその部分で、具体的に何かこのような成果があったので、こう変えましたというところが、説明していただくと、委員の先生方も、そういうものかと。こういうことをやるべきだったのだということがわかるのだと思います。

何かの機会に。

○矢田総務課長 何をどういう形でできるかは検討させていただければと思います。

○合田座長 事務局に引き取っていただいて、検討させていただければと思います。

○戸部専門委員 ということは、この左の実施のところは、その結果をマニュアルに反映させる必要があるのではなくて、そこは反映しましたということになるのですか。

○合田座長 まだ変えていないかもしれないですね。多分、そういうことなのかなと私は思ったのです。

○戸部専門委員 そうすると、右側の計画は見直しを行うというところまでで終わりということになっているから、左の実施は見直しが終わっているのか終わっていないのかがわからない。

○矢田総務課長 この結果の取りまとめを行った時点では、まだマニュアルに反映するところまでいっておりませんので、その時点での状況をここに記載しておりますので、そういう記載になっています。

その後事務局で検討した上で、こういう役割分担の見直しをしようということがあれば、改めてマニュアルの改正を行うということにしています。

○合田座長 今、中間段階ですよ。

○矢田総務課長 ここの記載は、そういうことになります。

その上で、もう一度翌年の訓練を開始するまでの間に、マニュアルを改訂した上で、翌年の訓練に臨むことになろうかと思えます。

○合田座長 よろしいですか。

○戸部専門委員 状況がわかりました。

○合田座長 どうぞ。

○堀口委員 要するに、記載が十分でないのでわかりづらいという御意見ですよ。

なので、課長の御説明だと、改訂は毎回やっているのだけれども、改訂をやった後に次の年の訓練に入っていて、この時点では、改訂作業中とか、そういう話ですね。

○戸部専門委員 そうすると、結果から計画を表現するという逆の手順になりますが、計画では「見直しを行う」ではなくて、その「見直しに向けた課題を抽出する」ということと思えます。

○矢田総務課長 今回の御指摘を踏まえて、報告書の記載内容について検討させていただければと思います。

○合田座長 ありがとうございます。

それでは、もう少し先に進めたいと思います。

13ページ、14ページを見ていただいて、国際協調関係のところはよろしいですか。

15ページの海外への情報発信も含めて見ていただければと思います。PubMedに載るようになった方向性は非常にいいことだと思っていますけれども、よろしいですか。

そうしますと、最後の運営状況の総括というのは、特に御質問がないので、これでいいだろうと思いますが、ありますか。

鬼武先生、お願いします。

○鬼武専門委員 15ページは総括ということで、かなり控え目に書いて、「概ね」と書いてあるのですが、着実にやったということであればそれなりの評価としての記述が必要ではないでしょうか。これは事務局が書けないのであれば、私は委員としてきちんとやっているということで、「概ね」は要らないのではないかと感じたというのが1点です。

もう1点は、これも余計なことかもしれませんが、健康影響評価のところ、着実に実施をしてきたと考える。しかしながら、引き続き、評価体制の強化という一言で大丈夫でしょうか。私は見ていると、リスク評価に必要な情報や評価に足るようなものがないということで遅れていたり、いろいろな事情があると思うのだけれども、それは書けないのでしょうか。

評価体制の強化という一言で。何なく見ていて、そうしたら強化すればいいじゃんという話になってしまうので、苦勞をしている中身が書けないですか。これでいいのですか。事務局の方がよければいいのだけれども、私はリスク管理機関が出していないとか、例えば今回、動物用医薬品（ジエチルスチルベストロール）のものは2012年から評価をして、今回、やっとパブコメに出すようになった。7年ぐらいかかっているわけだから、それは多分、リスク評価書を見ると、IARC（国際がん研究機関）とか、それぐらしか評価はないので、それで相当苦勞されて時間がかかったという事情があると何となく外から見て私は理解をしているのだけれども、その辺はどうですか。これはあまり書かないほうがいいのでしょうか。

○矢田総務課長 詳細については、担当の方からあるかもしれませんが、もちろん評価書を作成する中で、諮問を受けてから、長い期間かかっても、なかなか最終的な結果の通知までは辿りつかないというものも多くあります。

その多くは、基本的には知見が不足していたりだとか、今、おっしゃったような国際的な議論の動向を見る必要があるとかいう意味も含めて、さまざまな要因があるのだろうと

思います。

また、そういうこととは別に、我々としては、先ほど申し上げた制度改正等に対応して、評価しなければいけない案件数が増えていたりとか、そういうことに伴って、事務局だったり、組織体制の整備が必要だということがあります。時間がかかることに、いろいろな要素があるというのはおっしゃったとおりだろうと思います。

ここで記載しておりますのは、我々の努力では如何ともしがたい科学的知見の進展の部分とは別に、もう少し俗っぽい体制や予算の充実・強化も含めてという意味で、我々としては、まずできる部分の努力を行っていききたいという意味で、ここでは書かせていただいているというところでもあります。

そういう意味では、ここの記述の中では、食品健康影響評価の件数が今300件以上審査中のものがあるということと、対応として記載している「体制の強化」というところが、直ちにうまく整合しているかという点についての御指摘はそのとおりだと思いますので、少し検討させていただき、御相談させていただければと思います。

○鬼武専門委員 余計なことを言ってすみません。事務局の方が困らない程度に、あとリスク管理機関からいろいろな資料が出てくるようにできるのであれば、それでも構いませんし、この部分の表現は少し検討された方がいいような気がしました。

ありがとうございました。

○合田座長 データが出てこないというか、ないものはなかなか難しいですからね。

説明を聞いていたときに、17ページの下でロードマップの話をされながら説明をされていたのですけれども、「ロードマップ」という言葉はここにはないのです。もしかすると、そのようなことを入れられたほうが。ロードマップの改訂を行うみたいなのが少しありましたね。

○矢田総務課長 ここに書いてございます「食品の安全性の確保などの研究調査の推進の方向性について」という文書を、通称「ロードマップ」と言っております。

○合田座長 多分、そこに括弧書きなどで「ロードマップ」と入れておいたほうがいいかなとは思ったのです。

○矢田総務課長 「ロードマップ」と我々が言っているものがこれのことです。

○合田座長 多分それだろうなと思いながら聞いていたのです。よろしいですか。

それでは、ここまで運営状況の報告書案については皆さんから御意見をいただきましたので、それにあわせて若干訂正をさせていただくことになろうかと思えます。

1時間35分経ちましたので、10分ほど休憩をとらせていただいて、次の議題に入りたいと思います。47分ぐらいまで休憩ということにさせていただきます。

(休 憩)

○合田座長 それでは、47分になりましたので、会を再開したいと思います。

次の議題です。「令和元年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について」ということで、事務局、よろしくお願いします。

○矢田総務課長 それでは、右方に資料2-1と書いてある資料を用いまして、御説明をさせていただきます。

昨年度も同様に、「自ら評価」の案件を議論させていただきましたけれども、今年度もほぼ同様の形で実施させていただきたいということが趣旨でございます。

初めに、資料2-1、今年度の予定でございますけれども、本日、「自ら評価」案件の募集について御了承いただけましたら、この後、概ね8月ぐらいまでを目標に、ホームページ等において一般からの提案の募集を行いたいと思っております。昨年も11月21日に実施しましたけれども、その後、企画等専門調査会におきまして提案をいただきました「自ら評価」について、1回目の絞り込みの議論をさせていただく。また、昨年も同様でございましたけれども、概ね2月頃に開催をいたします企画等専門調査会におきまして、具体的な案件候補についてどのように取り扱うかということを決めさせていただく。

ここで決めていただく中身としましては、「自ら評価」案件の候補として決めるもの、ファクトシートを策定する、あるいはリスクプロファイルを作成する候補として決めるもの、積極的な情報収集・情報提供を行っていくもの、あるいは、更に情報収集・知見の収集を行う候補としていくもの。今後の実施内容はさまざまであろうかと思っておりますけれども、そうした取扱いを決めていくこととなります。

その後、食品安全委員会における審議を経まして、「自ら評価」案件とする場合にはパブコメを行いまして、最終的には3月末までに「自ら評価」案件の決定を行うという、昨年と同様のスケジュールですけれども、全体としてこうしたスケジュールになろうかと思っております。

資料2-2と資料2-3は、どのような案件を「自ら評価」の案件として選ぶのか。また、その議論に当たって、企画等専門調査会においてどういう議論をするのか。そのための参考資料としてどういうものを議論の俎上に乗せるのかといった委員会決定が資料2-2、2-3でございます。これについては、昨年度と全く変わりはありません。まず、資料2-2にありますように、「自ら評価」の案件候補になり得るものといたしましては、2ページの下(1)、(2)に記載されておりますように、健康被害の発生が確認されていて、対応するためには食品健康影響評価の実施の必要性が高い。あるいは、健康被害の

発生が確認されてはいないけれども、そのおそれがある、適切に対応するためには食品健康影響評価の必要性が高いと判断される。この2つが選定基準だということでございます。また、審議する際には、具体的に資料2-3の3にございます(1)から(6)までの内容を記載した資料を企画等専門調査会に提出して議論をいただくということになっております。手続面においても、まさに昨年度と同様ということでございます。

具体的な募集についてですが、資料2-4、4ページを御覧いただきますと、これが昨年度の案件募集の際にホームページに載せたものを、よりわかりやすくなるようにという形で若干の見直しをさせていただきましたホームページによる公募案でございます。

初めに、「自ら評価」というのがどういう制度であるのかという御説明をさせていただいた上で、今、申しあげました委員会決定の中身、案件候補になり得るものはどういうものであって、どういう提案をいただきたいのかということが5ページの2に記載させていただいております。

また、6ページに行きますと、案件の提出方法ということで、電子メールやファクシミリ、郵送等々で受け付けているということが記載されております。

また、参考ということで、8ページ以下には、これまでに選定された「自ら評価」の案件の実施状況ということで、過去に選定をされて取り組んできた「自ら評価」、先ほどの運営報告書の中にありましたように、鉛とアレルギー食品の関係は引き続き実施中ということでございますけれども、それ以外のものについても結果等々記載したものを参考資料として載せております。もしよろしければ、資料2-4をベースに、今年度もホームページにおきまして、広く「自ら評価」の案件候補の募集をさせていただければと考えているところでございます。

説明は以上です。

○合田座長 どうもありがとうございます。

「自ら評価」の案件につきましても、皆様、1年以上の御経験があって、ほぼこれと同じスケジュール感に従って進めていると思いますが、何か御意見はございますか。よろしいですか。

鬼武さん、どうぞ。

○鬼武専門委員 「自ら評価」の今の公募の募集については、フローなりこの資料で問題ないと思います。

1点だけ確認をしたいのですが、資料の1番最後の平成30年度の選定案件で、アニサキスとなっておりますが、アニサキスはリスクプロファイルをつくるということで、違うのではないかと、ここに書いている状況も、先ほどの報告書の3ページには3案件、メチル水銀とアニサキスとヒスタミンが最終ハザードとして残って、それは前回のこの企画等専門調査会で全部一任ということになって、それで親委員会にかけて、アニサキ

スについては専門調査会にかかって、また親委員会にかかってということですね。したがって、ここに書いてある状況は、そういう面では正確ではないので、先ほどの報告書の方が分かれている部分をまとめたような短い文章でないと、わかりにくいのではないかと思います。

細かいことで申し訳ありませんけれども、気が付きましたので御検討をお願いします。

○矢田総務課長 御指摘ありがとうございます。

30年度にアニサキスと書かせていただいています。昨年度の議論の結果ですのでここに載せてしまいましたが、御指摘いただいたとおり、正確には「自ら評価」の案件にはなっておらず、先ほど申し上げましたように、リスクプロファイルの作成を進めていくということが最終的な決定事項ですので、この資料に「自ら評価」案件として載せるのは正確性を欠いているのかもしれない。

○鬼武専門委員 もし書くのであれば、運営報告書とは別に、この議題2のところ、いわゆる平成30年度、最終的には親委員会でこう決まりましたというものが1枚になっていたほうが、多分、また来年以降自ら評価するときにわかりやすいと思いますし、アニサキスとメチル水銀の2つの案件が今後、継続課題としてあるということであれば、そちらの方がいいような気がしました。

よろしく御検討ください。

○矢田総務課長 ありがとうございます。

○合田座長 ほかによろしいですか。

今、この資料を見させていただきながら、少し私は気付いたことがあって、これは個人的な専門にも関係することなのですが、最近、食品でDDSを利用した食品が出つつありまして、いわゆるdrug delivery systemを食品の中に組み込んでやると吸収が変わるのです。そのようなものについて、どうするのかなど。食品安全委員会等で議論ができるのかななどと気にはなったのです。

加工物そのものの安全性ではなくなりつつあるのです。機能性表示食品とかでそういうものが今、出てきているので、どうするのかなど思っているのです。

○中山評価第一課長 新しいこと過ぎて、適切な答えが用意できないのですけれども、その辺はどういうものなのかはそもそも教えていただくというか、情報収集させていただきながら、食品安全という観点でどういう対応になるのかということは整理していく必要があると思います。

まず、リスク管理機関側がある程度、そういったものをどうするのかというところが第

一步としてはある気がします。それと評価機関とが連携して進めていくという話ではないかと思えます。

○合田座長 いわゆる普通の安全性試験そのものは、吸収しない状態で安全性試験がされていて、そのようなデータに基づいて医薬品成分にはならないものについて吸収を高める工夫をあちこちで最近見るようになってきているので、そういうのは最後にどういう形になるのか。基本的にはまだそういうことについて無規制ですね。だから、どうするのかと気にはなっているのです。

食品全体の安全性だから、安全性は食品安全委員会なのかもしれないですけども、議論がまだあまり広くされていない状態かなと思ったりはします。だからといって、それがひどく危ないなどという話はまだ全然ないとは思いますが、そういう方向性で、機能性を高めようという動きがあるのは間違いないですね。

すみません。余計なことを言ったかもしれません。

ほかはよろしいですか。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。「令和元年度食品安全委員会緊急時対応訓練について」ということで、事務局、説明をお願いします。

○矢田総務課長 お手元の右肩に資料3-1と書いてある資料、2枚組でございますけれども、それに基づいて御説明をさせていただきたいと思えます。

資料3-1は、前回2月4日の企画等専門調査会で御議論、御承認をいただきまして、2月12日の食品安全委員会で決定されている今年度の緊急時対応訓練計画でございます。

1番下でございますように、今年度も緊急時対応訓練を実施することとしておりまして、実際には4月から12月にかけて実務研修、確認訓練という形で実施していくこととしております。

その内容でございますが、1枚めくっていただきまして、資料3-2でございます。基本的には例年と同様に実施していきたいと考えておりまして、まず、1番左側の4月と書いてあるところは、既に実施済みでございます。

前回は申し上げましたけれども、4月に実施する研修は、4月1日の人事異動で新たに食品安全委員会に着任をした職員、新任者を中心とした事務局職員に対しまして、緊急時対応手順のポイントということで、先ほどのマニュアルを基に、食品安全委員会が緊急時において果たす役割や、それぞれの各課がどのような対応をするのかということ座学で、初任者研修の一貫としてレクチャーを行っているものでございます。

その後の実務的な研修といたしましては、座学スタイル研修を10月、11月に実施しております。昨年はメディア対応を中心に研修を行ったわけですが、今年度につきましては10月、11月の2回に分けて、情報収集・情報発信研修という形で行いたいと思っております。

緊急時におきましては、食品安全委員会というのは、専ら情報発信が大きな役割になるということで、昨年はメディア対応研修という形で実施したわけですが、情報発信のベースになりますのは、情報収集・分析、そして共有・発信ということになります。

昨年度がメディア対応研修というところで、発信部分に重点を置いた研修ということでございましたので、今年度は少し情報収集のところにも焦点を当てて、情報収集から発信に至るまでの一連の流れを研修という形でできないだろうかというところで今、企画をしているものでございます。

詳細につきましては、更に今後も検討を進めていきたいと思っておりますが、御了承いただければ、今年度の秋を目途にこのような形で10月、11月の2回に分けて、第1段階として情報の収集及び分析の研修、第2段階として情報共有・発信の研修ということで、専門家を講師として招き、必要なグループワーク等を行って、職員の資質の向上に努めるという形でやってまいりたいと思っております。

1番右側の確認訓練につきましては、消費者庁が中心となって、各省庁が参加をして行う実務訓練ということでございます。昨年度も農薬の成分が冷凍ホウレンソウに人為的に混入されたということ想定して訓練を行いました。今年度どのような想定で訓練を行うかは、今後消費者庁を中心に検討していくことになると思いますが、昨年度と概ね同様に、12月に消費者庁が中心となって関係省庁が参加をして行う訓練に参加をしてみたいと考えているところでございます。

今年度の食品安全委員会の緊急時対応訓練の進め方の骨子につきまして、以上でございます。

○合田座長 どうもありがとうございます。

それでは、今の御説明や資料に関しまして、何か御質問等はございますか。

どうぞ。

○有田専門委員 どうもありがとうございました。

内容というより、とてもどうでもいいことなのですが、先ほどの資料2-1が令和元年度なのですが、資料3-1は2019年度ですね。もちろん国の方針で令和元年度と書くように指示があると思いますが、せめてタイトルだけでも、和暦に加え西暦も書いていただきたいと思っております。

内容のことでない意見で申し訳ないのですが、そのように思います。

○合田座長 ありがとうございます。

○矢田総務課長 ありがとうございます。

できるだけ併記するようにいたします。

○合田座長 今年は特に。

○矢田総務課長 2月の時点では新しい元号が決まっておりましたから、2019年度と記載をして、そのまま委員会決定したものですから、表題に2019年度がそのまま残っております。

5月の改元以降につきましては、役所はできるだけ元号を使うことになっておりますが、改元したばかりということで、できるだけ併記をしてわかりやすくしていくということかと思えます。

○合田座長 ありがとうございます。

この緊急時対応訓練について、戸部先生、よろしいですか。

どうぞ。

○戸部専門委員 蒸し返す訳ではないのですが、1ページ目の重点課題のところ、関係省庁と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化ということと、2つ目が、マニュアルの実効性の向上ということで、重点課題として挙げられている中で、対応訓練の計画は毎年良い内容と思っております。それだけに、訓練をした後、そのアウトプットを現状にどう反映するかという意味で、(2)の緊急時対応のマニュアルの実効性向上ということがあります。

なので、先ほど手順書の見直しの部分はタイムラグがありますというところ。そこは理解しておりますが、訓練のためのマニュアルではなくて、実際、緊急事態が起こったときのためのマニュアルのはずなので、マニュアルの見直しの課題が出てきたときは、早く見直しをすることが必要であると思えます。

そういう目で見えていくと、3番目のスケジュールのところなのですが、訓練の実施のスケジュールはあるのだけれども、手順書の見直しのスケジュールが入っていないということになります。もし年度内に難しいということであれば、手順書は次年度のいつまでにすとか、納期は決めた方がいいのではないかと思います。

○合田座長 非常にごもつともな意見だと思います。よろしく申し上げます。

○矢田総務課長 御指摘を踏まえまして、速やかに対応するというのでやっていきたいと思えますし、資料等の記載も含めその方向でやっていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○合田座長 わかりました。では、今の御意見を踏まえましてということで、皆様、ほかはよろしいですか。

それでは、令和元年度の緊急時対応訓練を実施していただければと思っております。
事務局から、何かございますか。

○唐木専門参考人 1つよろしいですか。

「自ら評価」に戻って申し訳ないのですけれども、「自ら評価」の書類の8ページに、これまで選定された案件の実施状況があるのですが、これの第1号はここに書いてあるようにBSEなのですけれども、選定年度が抜けているのです。抜けている理由は、多分、これは皆さんの御意見を集めてやったとかそういうことではなくて、私の記憶では、リスク管理機関とのあうんの呼吸でやったということで、でもやはり食品安全委員会として選定したという形はとっているはずなので、ここは年度が入らないとおかしいのではないかと思います。見る人もこれは何でだろうと思ってしまうので、ぜひその辺はお考えをいただきたいということが1点。

もう1点、この評価書は、右側の状況に書いてあるように中間取りまとめなのです。中間取りまとめという評価書はあまりないのだけれども、これは中間取りまとめになっています。

そうすると、左側のところの括弧で評価終了と書いてあるけれども、これは多分、正確には中間取りまとめ終了という、ほかと違うということが明確になったほうがいいのかという気がします。2番目は大したあれではないのですけれども、その2点をぜひお考えいただきたいと思います。

○合田座長 事務局、よろしいですか。

○矢田総務課長 ありがとうございます。

このときの経緯については、先生が最も御承知であろうかと思えます。ただ今15年前のことを御指摘いただきましたので、確認すべきところを調べた上で、ただ今の御指摘を踏まえて、適切な資料の記載に変えたいと思います。

参考資料でございますので、必ずしも十分な精査が行き届いていなかったかもしれませんが、御指摘を踏まえて、資料を修正させていただければと思います。

○唐木専門参考人 よろしく申し上げます。

○合田座長 ありがとうございます。

唐木先生、ありがとうございます。

渡邊先生。

○渡邊（和）専門委員 元に戻って申し訳ないのですけれども、この場で質問できるのかわかりませんが、ちょっとお尋ねしたいというか、教えていただきたいことなのでも、薬剤耐性菌のことで、医薬品の場合だと薬剤耐性対策ということで、今は抗微生物薬の適正使用の手引などを、医療機関も薬局も、それに基づいて抗生物質、抗菌剤の使用に当たっているわけなのですが、畜産物に使われる薬剤耐性菌の評価結果を農林水産省に通知したと書いてありますけれども、それに基づいて、何か適正使用のための手引とかそういうものをつくるということはあるのでしょうか。その点、もしわかりましたら教えていただきたいと思いました。

○箆島評価第二課長 まず、農林水産省では本件に関してリスク管理措置策定指針を作成しています。食品安全委員会の評価結果、リスクの程度に応じて指定を取り消すことがあります。影響が無視できる程度でない限り、低度、中等度、高度と評価された場合、農林水産省で取消しの手続が進められます。

今、手元に資料はございませんけれども、AMRにつきましては、国全体で取組を行っていますので、畜産農家に対する指導も含めて、農林水産省におきまして適切な対応がなされていると認識しております。

○渡邊（和）専門委員 ありがとうございます。

○川島事務局長 補足をすると、今、評価第二課長が説明した無視できる以外のものは中止になるという点は、いわゆる飼料添加物として使われている抗生物質についてはそのとおりで、一般の動物用医薬品として使われる抗生物質については、その結果に応じて、慎重使用という形で農林水産省からガイドラインや通知が獣医師に向けて出されておりました、それに基づいて、例えば一次薬としての使用を控えようなどという形で慎重使用がなされているということでございます。

補足でございます。

○合田座長 事務局、どうもありがとうございます。

それでは、皆さんほかに何かございますか。よろしいですか。

事務局は何かありますか。いいですか。

○矢田総務課長 本日の議題としては以上でございます。

○合田座長 わかりました。

それでは、本日の議事は無事に終了いたしましたけれども、本年10月に専門委員の改選

が予定されておりました、ここにお集まりのメンバーの先生方は今回が最後の可能性がある方もいらっしゃると思いますので、ここで手短かにですけれども、2年間の議論を振り返って御意見、御感想等があれば伺いたいと思いますけれども、よろしいですか。

そうすると、いつもあいうえお順で申し訳ないのですけれども、有田先生から振ってよろしいですか。

○有田専門委員 急に振られてもと言いたいところですが。いろいろと進んでいること、進んでいないこと、過去の案件でもまた改めて評価をしないといけないのではないかといいこと等、そういうことが難しいことも重々承知しながら食品安全委員会の先生方は皆さん御苦労なさっているということを拝見しました。また、専門委員会でもいろいろな御意見も聞く事ができて、それを生かすこともできました。ありがとうございました。

こんなふうでよろしいでしょうか。

○合田座長 突然振りましてすみません。

畝山先生、何かありますか。よろしいですか。

○畝山専門委員 当所は食品安全委員会と常に情報交換をしているということで、これまでも協力してきましたし、これからも協力させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○合田座長 どうもありがとうございます。

浦郷先生、お願いできますか。

○浦郷専門委員 私も2年経って、やっと流れがわかってきたかというところですが、皆さんの御意見を聞きながら、またもう1期務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○合田座長 ありがとうございます。

鬼武先生、よろしくお願ひします。

○鬼武専門委員 有田さんが短かったので、私も一言だけ。

2年間ということやってきて、今期のところは「自ら評価」というのがどうあるべきかというのを非常に、自分自身もいろいろ考えてみたこともあったし、そういう面ではレビューできたと思っています。

あとは、自分自身もいろいろ食品安全のことについて、日常もそういう業務をやっていますし、加えて、この食品安全委員会の場でいろいろ勉強させていただいたことが非常に

大きなものになっていると思います。
どうもありがとうございました。

○合田座長 ありがとうございます。
亀井先生、お願いします。

○亀井専門委員 昨年専門委員として参加させていただきまして、まだまだ流れがようやくわかったというところではございますけれども、食品のリスクの評価、あるいはリスクコミュニケーションというものの難しさもわかりまして、医薬品とは違う観点もありますが、薬学教育の立場におりまして、そういったところに関心を持つ人材を増やすということも重要と思いました。

先ほど話にありました出前講座というのをぜひやっていただけたらと思いました。どうぞよろしくをお願いします。

○合田座長 ありがとうございます。
後藤先生、お願いします。

○後藤専門委員 どうもありがとうございました。

いろいろなお立場からの御意見をたくさん聞かせていただいて、本当に勉強させていただきました。

また、こういったいただいた御意見等を自分の仕事に生かしていきたいと改めて思っております。

○合田座長 ありがとうございます。
小西先生、お願いします。

○小西専門委員 委員に就任するときにもお話ししましたがけれども、食品安全委員会は公正、科学的に食品健康影響評価をするところであり、また、リスクコミュニケーションの司令塔だと思っています。

食の安全に関しては、我が国をリードする機関だという思いで就任しましたがけれども、参画させていただいて、なおその思いを強くしております。

企画等専門調査会の専門委員として、このような参画をさせていただいて大変光栄であるとともに、責任、責務の重さを感じてきておりました。私自身がどこまで貢献できたかに関しては全く自信がありませんが、大変に知見を広げさせていただき、有益な経験をさせていただいたと考えております。

今後とも食品安全委員会の発展を祈念しております。よろしくをお願いします。

○合田座長 ありがとうございます。

それでは、坂野先生、お願いします。

○坂野専門委員 昨年から参加させていただきまして、いろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

以上です。

○合田座長 迫先生、お願いします。

○迫専門委員 いつからと言いがたいほどに参加させていただいております。ありがとうございました。

私どもは日本栄養士会という管理栄養士の組織でございます。食の安全というのは私どもの基盤となる情報でございます。こういう情報をきちんと会員の一人一人に届けていく。それも私の1つの役割かと思っております。最近では食品安全委員会さんとの連携が進んできていることを大変うれしく思っているところでございます。

今後ともどうぞよろしく願います。

○合田座長 高岡先生、お願いします。

○高岡専門委員 2年間ありがとうございました。

私もその前から参加させていただいておりますけれども、本当に毎回毎回勉強になることばかりでございまして、自分の知識のなさをいつも非常に恥じてございます。

ただ、いつも思っているのですけれども、この企画等専門調査会というのは、1番消費者に近い位置にある専門調査会と伺っております。そうなりますと、いろいろと一般公募で入られる方もいらっしゃると思いますので、もう少し言葉をわかりやすくするとか、例えば前、鬼武先生からも、「自ら評価」についての御意見をいただいたことがありまして、まさにそうだなという気がしますけれども、例えば「自ら評価」という言葉が、果たして一般の人が聞いて意味がわかるかというのもありまして、そういう言葉遣いなども、何かもっとわかりやすくなるような形にすると、もっといろいろな形で一般の消費者から意見が出やすくなるのではないかという気がしますので、ぜひそのような形になっていただくとよりうれしいと思っています。

私自身はなかなかお役に立てずに本当に申し訳ないと思っておりますけれども、本当に勉強の場という形で活用させていただきました。

ありがとうございました。

○合田座長 高岡先生、貴重な御意見をどうもありがとうございます。

多分、私がこの中では1番新参者で、実際にはまだ川西先生の代わりということで、1年ちょっとだと思えますけれども。本当にここは非常に幅広い方が来られていて、私たちはどうしても専門のところ閉じこもって、専門家の意見としては聞く機会が多いのですけれども、消費者の方々も含めて、直接的にいろいろな意見がここで聞けるということは、本当に1年間勉強させていただいてよかったと思っております。

これからも皆様方の積極的な御発言がいただければ、この委員会がますます発展するものと考えております。どうもありがとうございます。

戸部先生、お願いします。

○戸部専門委員 皆さん、どうもお世話になりました。

私は前期のときの反省が、リスクコミュニケーションの場に1度も参加しなかったということで、今期は頑張らねばと思って国際ワークショップに参加をしました。

毒性の閾値の決め方ということで、類似の物質から想定していくというお話をお伺いしていて、とても全ては理解できなかったのですが、とても興味を持ちました。その話を、食品とは全然関係のない統計の分野の先生とお話をしたら、またそこで話が広がりまして、こうやっていろいろな知見を、いろいろな人と話をすることが大事なのだなということに改めて感じた2年間ということでした。

「自ら評価」に関する募集に関する資料や1年の振返りの資料も非常に見やすくなってきたと思います。自分自身が慣れたというのものもあるかもしれませんが、前進があった4年かと思っております。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○合田座長 長田先生、お願いします。

○長田専門委員 ありがとうございました。大変お世話になりました。

今、戸部さんもおっしゃいましたように、ホームページも含めて、どんどん変化しているというのはすごく感じていますし、さまざまな対象にどうやって伝えるかと、すごく努力していらっしゃるというのは感じています。

今回で委員は退くこととなりますけれども、普通の消費者として、ホームページやFacebookなどのいろいろな情報をいただきながら勉強を続けていきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○合田座長 どうもありがとうございました。

春名先生、お願いします。

○春名専門委員 どうも、2年間とても勉強させていただき、戸惑うことも多かったのですが、先ほど渡邊先生の御指摘がありましたような食肉の残留、あるいは、体制の問題等も、この委員会等から厚生労働省、あるいは農林水産省に指導が行き届いているのでしょ。随分末端の獣医師が薬剤耐性とか残留についての指導が厳しくなってきました。そういう面ですますこの委員会が果たす役割が大きいのではないかと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○合田座長 どうもありがとうございます。

それでは、両澤先生。

○両澤専門委員 2年間お世話になりました。本当にしつこいほど学校現場の話をさせていただき、これからの研究の中で取り入れていただき、本当に感謝しております。

長野県の消費生活サポーターをしていますと、年を取った方の思い込んでいる考え方を替えるのはなかなか難しいと感じます。子供のうちからきちんとした科学的な情報に触れて成人していく。そして、一般消費者になったときに、またいろいろな、きちんとした科学的情報を受け入れていくということはとても大切なことだと思ひるので、そのような観点からも意見を言わせていただきました。

私も振り返ってみますと、長野県主催のシンポジウムで畝山先生の「食の安全」に関する講演を聞かせていただいたり、味の素のホームページから唐木先生の添加物に関する記事を読ませていただいたりなど、直接食品安全委員会の勉強会に参加しなくても、きちんとした科学的情報をいただける場はありました。食品安全委員会は人材も予算も限られた中でリスクコミュニケーションでできることは限られていると思ひますので、然るべき方々にきちんとした情報をどんどん出していただきながら、一般消費者がそういう情報に触れる機会を増やしていただきたいと思ひます。

本当に2年間お世話になりました。ありがとうございました。

○合田座長 貴重な御意見をありがとうございます。

渡邊先生、お願ひします。

○渡邊（和）専門委員 2年間本当にどうもありがとうございました。

我々薬剤師というのは、医薬品、化学物質と人体が接する部分での問題に対応するという職業だと思ひております。

その中で、この食品安全委員会のファクトシートというのは、我々現場の薬剤師にとっても非常に役に立つ、参考になるものだと思ひております。

ですから、地域の方々に御説明するときなどは、非常にファクトシートの中身が役立つ

ております。本当にどうもありがとうございました。

○合田座長 ありがとうございます。

渡邊美幸先生、お願いします。

○渡邊（美）専門委員 2年間公募委員ということで、非常に貴重な体験をさせていただいたと思っております。

今後は一消費者として、食品安全委員会の発信する情報に注目していきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○合田座長 どうもありがとうございました。

それでは、今、幾つかの御意見をいただいていると思えますけれども、これらの意見を踏まえた形で、今後の企画等専門調査会、食品安全委員会全体がうまく運営されるだろうと期待しております。

次回の日程調整に入っていただければと思います。

○矢田総務課長 次回の日程ですが、先ほど申し上げましたとおり、現在の専門委員の皆さんの任期が9月30日までということになっております。一方次回の開催は11月になると思います。したがって、次回については、改めて日程調整した上で、ご連絡を差し上げる、そのような形にさせていただければと思っております。

○合田座長 事務局、ほかはよろしいですか。

それでは、第27回の企画等専門調査会をこれで閉会したいと思います。どうも1日ありがとうございました。